

第二百五十四話 日本軍政の諸相

大東亜戦争初期南方作戦終了後に、日本が軍政を敷いた東南アジア諸国では、その実態や日本敗戦後の対応に明確な差異があると指摘されている。詳細は関連諸研究を参照して頂きたいが、本話ではその一端を管見することとしたい。



1 軍政に関する基本政策

日本が開戦直前大本営政府連絡会議（1941/11/20）で決定した「南方占領地行政実施要領」や関連政策によれば「方針 治安ノ恢復、重要国防資源ノ急速獲得及作戦軍ノ自活確保ニ資ス 要領 極力残存統治機構ヲ利用、従来ノ組織及民族的慣行ヲ尊重ス（以下略）」としている。占領地軍政実施に関する陸海軍中央協定（1941/11/26）により、陸軍は香港、比、英領マラヤ、英領ボルネオ、ビルマと蘭印のうちスマトラ、ジャワであり、その外郭要地は海軍担当となっていた。

2 軍政組織と占領地行政体制

軍政機構として、紆余曲折はあったものの、南方軍司令部に軍政総監部、各軍内に軍政監部が設置され、軍政監には各軍の参謀長が任じられた。海軍の場合は、根拠地単位に軍政を開始し、民生部を設置した。

占領地行政組織には、比=現地行政府・ビルマ=対日協力政府のケースの他は残存統治機構を利用できず、日本軍の直轄軍政が敷かれたが、日本の軍政要員のもと州以下のレベルでは基本的に現地人スタッフを温存して軍政を行った。

3 軍政の諸相

- (1) 蘭印のように、日本に対する親近感が強く、日本軍を解放軍として歓迎した所もあれば、フィリピンのように、日本を侵略者として捉え、左右双方のゲリラから攻撃を受けたところもある。他の国々は、大略この両者の間に位置するものと考えられる。
- (2) 蘭印における日本軍政の成功の要因としては、オランダの植民地支配と大きく異なり、アジア主義的同質性原理に訴えての軍政であったと云える。民族主義指導者との連携、大衆政治組織や種々の軍事、準軍事組織等の創設、イスラム教に対する柔軟な対応、インドネシア語の推奨、一般民衆への対応要領等が功を奏したのだろう。詳細は、メモランダム 180 話を参照。
- (3) 米から一定の自治を認められ、将来的な独立を約束されていた比では、脱出したケソン大統領の指示に従い、面従腹背的な対応に終始したと云える。
- (4) 占領地の独立等に関しては、当初方針では、「占領地域の最終的帰属並びに将来に対する処理に関しては、別に定むるものとす」として明示していなかった。御前会議で、「大東亜戦略指導大綱」が決定されたのは、1943(S18)年5月末日である。本大綱等に従って、関係国の独立を承認（詳細は、メモランダム 3 話参照）し、一部は帝國領土に編入した。が、蘭印では、なかなか独立を約束しない日本に対する不満・不信があったとも指摘される。尚、日本降伏後のオランダからの独立闘争は激しく、彼等の民族的情熱に火が付いたとも云える。

4 若干の観察

- (1) 重要資源の確保が南方作戦の主目的であり、欧米植民地国からの開放は二次目的ではあったとしても、南方作戦により、東南アジア諸国民に欧米植民地の桎梏からの開放と将来への希望、アジア民族としての自信を扶植したことは事実だ。
- (2) 軍政に関する方針等の決定時期の遅延（陸軍による検討開始 S16 年当初、決定が開戦直前となったこと）、他の関係機関の関与度が希薄（？）、政略指導大綱決定が S18 年 5 月など、準備不足の感は否めず、大所高所からの判断も為されていないと思料。
- (3) 軍政の適否が、戦後の日本と関係国との関係に微妙な影響を及ぼしている（？）。

(了)